

庄 報

ただおか

編集・発行 忠岡町長公室自治推進課
〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 ☎(0725)22-1122
H P <http://www.town.tadaoka.osaka.jp/> Eメール koho@town.tadaoka.osaka.jp

平成21年（2009年）

4月 (No.510)

【今月のページ】

- ・行政ファイル……………4・5P
 - ・平成21年度予算……………8・9P
 - ・粗大ごみの処理手数料が変わります
……………11P
 - ・スポーツ少年団、連盟募集……………15P
 - ・正木美術館春季展……………17P

さて、平成21年度の予算編成に当たりましては、将来への負担を軽減するため、緊縮予算に努めたことで一般会計の予算総額は、繰上充用金を除いた実質ベースで前年度比0・5%の減とさせていただきました。

平成20年度決算見込みにつきましては、19年度に、開発協会の経営健全化のために買い戻した土地に係る町債の返済などにより、大幅な歳入不足が見込まれることから、今年度は、歳入不足を補うため、町財産の売却や基金からの繰り入れを行うなどにより、財源の確保を図つて参りたいと考えております。

今、世界経済は未曾有の危機といわれています。景気が低迷することで、企業の業績は振わず、雇用の情勢も悪化することが懸念されるところです。

これまでと違う景気悪化と予想されますが、幾多の困難を克服してきた地域としての自信と誇りを持って、この難局を住民皆様とともに乗り切って参りたいと考えておりますので、何卒ご理解とご協力のほどお願い申しあります。

今年は、町制施行70周年となります。忠岡村誕生からい、この先も活力ある発展が続く、持続可能な忠岡町のまちづくりに励んで参りたいと考えております。

まずは、財政の健全化に努める一方、安心して暮らせるまちづくりを目指します。また、人が輝く教育・文化の振興、ふるさと産業の創出に努力をしたいと考えております。

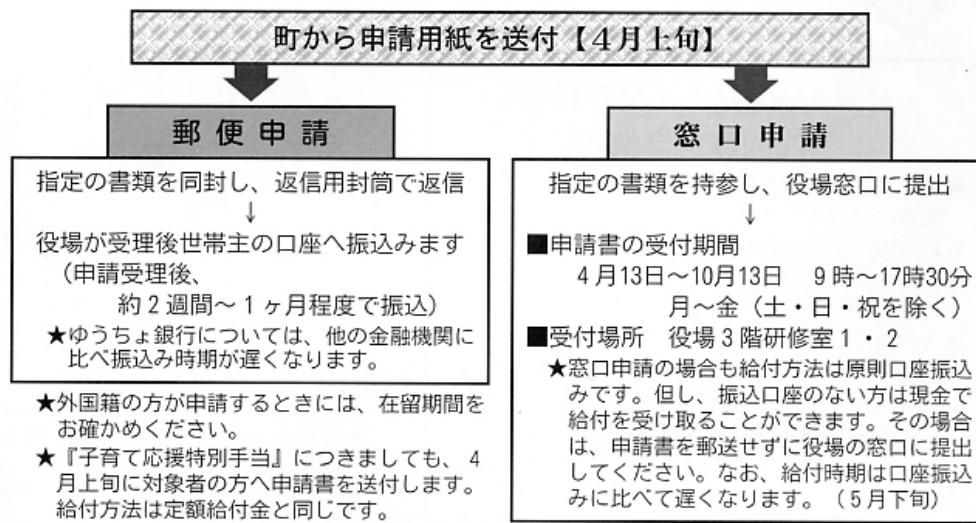


忠岡町長

和田吉衛

お知らせ

定額給付金



【問】定額給付金等推進プロジェクトチーム
⇒ 0725-23-9292(直通)

住民懇談会を開催します

【日時】4月18日(土)・28日(火) いずれも19:00~

【会場】ふれあいホール（シビックセンター南館2階）

【問】忠岡町役場 自治推進課 ⑥0725-22-1122

講会だより 第1回定例会

平成21年第一回定例会が、3月2日に招集、27日までを会期と定め各会計の当初予算等が上程されました。3月2日の議決結果は以下のとおりです。

※最終日については5月号に掲載します。

議決結果一覧



議会議長
前田長市氏に
会長表彰

固定資産

評価審査委員会委員

井手茂氏（再）

（高月南3丁目）

オブザーバー

前田
森
北村
宮里
杉原
松井
隆子
秀次
健士
英彦
孝

KANKUU NEWS

関西国際空港情報

★オンラインショップ好評営業中！

関空のオリジナル商品や、エールフランス航空など現役の航空会社や、今は無き懐かしのエアライングッズに加え、関空のキャラクター・ブービィのかわいい関連グッズをインターネット上でご購入いただけます。

航空グッズから食料品まで一度に揃うKIX ON LINESHOPをぜひご活用ください。

KANKU CLUBカード会員の方は、優待価格（一部商品を除く）でお買い求め頂くことができるほか、会員限定の商品もご用意しております。この機会にKANKU CLUBカードにもご加入しませんか？ <http://www.kix-online.com/>

【問】KANKU CLUBカードカウンター
☎072-455-2092（年中無休 7:00～23:00）

★関空働くネット掲載中！

詳しくは<http://www.kanku-hatarakou.net/>で

- ◎条例制定について
忠岡町介護従事者待遇改善臨時特例基金条例

- ◎条例の一部改正について
忠岡町個人情報保護条例

- ◎忠岡町民運動場等設置及び管理条例

- 忠岡町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例

- 忠岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

- 忠岡町介護保険条例

- 忠岡町賃菜園条例

- 忠岡町火災予防条例

- 忠岡町一般会計予算

- 忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算

- 忠岡町一般会計補正予算

- 忠岡町介護保険特別会計予算

- 忠岡町後期高齢者医療特別会計予算

- 忠岡町老人保健特別会計予算

- 忠岡町下水道事業特別会計予算

- 忠岡町浜靈園事業特別会計予算

- 忠岡町水道事業会計予算

- 予算審査特別委員会委員
(議席順・敬称略)

- 委員長 藤野 喜義

- 副委員長 河野 隆子

- 委員 松井 英彦

- 委員 杉原 孝

- 委員 北村 秀次

- 委員 前田 健士

- 委員 政雄 英彦

- ◎即日報告されたもの
（平成20年分）

- ◎即日予算審査特別委員会に付託されたもの
（平成21年度会計予算について）

- ◎平成21年度会計予算について
忠岡町一般会計予算

- 忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算

- 忠岡町後期高齢者医療特別会計予算

- 忠岡町老人保健特別会計予算

- 忠岡町下水道事業特別会計予算

- 忠岡町浜靈園事業特別会計予算

- 忠岡町水道事業会計予算

- 予算

- 予算審査特別委員会委員
(議席順・敬称略)

- 委員長 藤野 喜義

- 副委員長 河野 隆子

- 委員 松井 英彦

- 委員 北村 秀次

- 委員 前田 健士

- 委員 政雄 英彦

おおさか防災ネットの防災情報メールは、大雨・洪水警報、地震情報や災害発生時の避難勧告などの防災情報が携帯電話にメール配信サービスを行っています。

11月4日からは土砂災害警戒情報のメール配信サービスも開始します。ゲリラ豪雨対策にも役立ちますので、是非この機会にご登録ください。

おおさか防災ネット

防災情報メール

登録料は無料ですが、メール受信の通信料は必要です。



- 登録方法は右のQRコードを読み込むか touroku@osaka-bousai.net に空メールを送信してください。
- 携帯サイトで気象警報・地震や河川情報もご覧になれます。右のQRコードを読み込むか <http://www-cd.s.osaka-bousai.net/mobile/pref/> にアクセスしてください。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に関するお知らせ

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料率は2年単位で設定されています。

平成21年度は、20年度と同様に被保険者均等割額47,415円、所得割額8.68%により保険料を算定します。

平成21年度保険料の算定方法（大阪府）

$$\begin{array}{l} \text{※} \\ \text{年間の保険料} \end{array} = \begin{array}{l} \text{被保険者均等割額} \\ \text{被保険者1人当たり} \\ 47,415円 \end{array} + \begin{array}{l} \text{所 得 割 額} \\ \text{被保険者の所得（注）} \\ \times \text{所得割率 } 8.68\% \end{array}$$

※年間保険料の負担限度額は50万円です。

（注）所得割額の算定にかかる被保険者の所得は「基礎控除後の総所得金額等」を基準とします。

■被用者保険（会社の健康保険や共済組合、船員保険等）

の被扶養者であった方の保険料軽減について

長寿医療制度（後期高齢者医療）に加入する日の前日において、被扶養者であった方は、この制度に加入してから2年を経過するまで、所得割額は課されず、被保険者均等割額の5割が軽減されます。

※平成21年度は、特例として被保険者均等割額の軽減割合が9割に拡大されます。

保険料額のお知らせと納め方

◎普通徴収の方…本年7月に、平成21年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に係る「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、納付書や口座振替等の方法により9期で納めていただきます。

※10月から特別徴収に変更となる場合があります。

◎特別徴収の方（年金から直接お支払いいただく方）…年金受給額が年額18万円以上の方は、原則として、年6回（偶数月）の年金受給の際に、直接、年金から保険料をお支払いいただきます。

※役場保険課に申し出ていただき、認められた場合は口座振替に変更することができます。

平成20年度は普通徴収で、4・6・8月から

新たに特別徴収の対象となる方

平成20年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。→事前に（4月中旬）「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますのでご確認ください。

なお、年金の受給額が年額18万円以上の方でも、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1／2を超える方は、普通徴収となります。

※平成20年度の4・6・8月が特別徴収で国における特別軽減措置（8・5割軽減）対象者については10月以降の保険料徴収が中止されていますが、平成21年度の7月より普通徴収により徴収が再度始まります。

仮徴収（平成20年中の所得が確定するまでの

仮納付：4・6・8月）

※平成21年度も、前年度から引き続き、普通徴収（納付書や口座振替等）でお支払いいただく方は、仮徴収は行われません。

平成21年2月に保険料を特別徴収で支払われた方

4月の年金受給時に、2月にお支払いいただいた金額と同額を仮徴収額としてお支払いいただきます。

→通知は行いません。

※6・8月分は、4月分と同額が適当でないと市町村が判断した場合、納付額が変更されることがあります。この場合は、変更通知が送付されます。

【問】 ■制度全般に関すること…大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局 TEL／資格管理課(06)4790-2028、

給付課(06)4790-2031、総務企画課(06)4790-2029 FAX(06)4790-2030（共通）

■保険料の納付、その他各種届出に関すること…忠岡町健康福祉部保険課 TEL 22-1122

行政 ファイル



ださい。

■期間 6/1(月)
午前9時～午後5時30分

(土・日・祝日は休み)

■場所 役場税務課
●必要なもの 印鑑と運転免許証など本人確認ができるるもの

国民年金 〔保険課〕

▼若年者納付猶予制度について

30歳未満の方で（学生等の方）で、経済的な理由等により国民年金保険料を納付することが困難であり、本人及び配偶者の所得が一定以下であれば、保険料の納付が猶予となる「若年者納付猶予制度」が設けられています。

（申請は役場年金担当窓口）
【問】堺西社会保険事務所
☎ 072・243・7900

税金

〔税務課〕

▼固定資産税の減額措置について

耐震改修された既存住宅について、次に該当する場合は固定資産税を減額

○要件
①昭和57年1月1日以前から存していた住宅
②工事費30万円以上で現行の耐震基準に適合した改修工事

○減額期間 改修工事が完了した年の翌年度から、工事完了時期に応じ次のとおりになります。

①平成18年1月1日～平成21年12月31日の間に完了した

②耐震改修工事：3年度分
③平成22年1月1日～平成24年1月1日

町内に固定資産をお持ちの方に、平成21年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳がご覧になれます。また、固定資産税・都市計画税の計算基礎になります。固定資産課税台帳の閲覧も行なっています。ぜひご覧ください。

納期のお知らせ
国民健康保険料 第1期分
介護保険料 第1期分
納期限は4月30日です

年12月31日の間に完了した

耐震改修工事：2年度分
③平成25年1月1日～平成27年12月31日の間に完了した

耐震改修工事：1年度分
（1戸当たり120m²相当分まで）

○減額範囲 改修家屋にかかる固定資産税の2分の1。

（1戸当たり120m²相当分まで）

▼固定資産税の減額措置について

耐震改修された既存住宅について、次に該当する場合は固定資産税を減額

○要件
①昭和57年1月1日以前から存していた住宅
②工事費30万円以上で現行の耐震基準に適合した改修工事

○減額期間 改修工事が完了した年の翌年度から、工事完了時期に応じ次のとおりになります。

①平成18年1月1日～平成21年12月31日の間に完了した

②耐震改修工事：3年度分
③平成22年1月1日～平成24年1月1日

※証明書の発行主体
建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関

（証明書の発行には実費、技術料などに係る証明手数料が必要です）
【住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置】
平成19年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）について、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、固定資産税を減額

○要件
①改修工事の費用から各種補助金等を除いて自己負担が30万円以上のもの。

②改修工事の費用から各種補助金等を除いて自己負担が30万円以上のもの。

③平成19年4月1日～平成22年3月31日までの間に行われた以下の改修工事であること。

【省エネ（熱損失防止）改修に伴う固定資産税の減額措置】
平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）について、一定の要件を満たす省エネ改修を行った場合、固定資産税を減額

○要件
①改修工事の費用が30万円以上もの。

②平成20年4月1日～平成22年3月31日までの間に行われた以下の改修工事であること。

【窓の改修工事①床の断熱改修工事②壁の断熱改修工事】
改修工事①の床の断熱改修工事②壁の断熱改修工事

商工会だより

新規学卒者を採用された企業のみなさまへ

忠岡町新規学卒就職者激励委員会（町内企業、忠岡町、商工会で構成）では、毎年忠岡町内事業所に就職された新規学卒者に地場産業製品をプレゼントしております。

これは忠岡町の企業に新しく社会人として就職された皆様を歓迎し応援するため実施しているものです。プレゼントの実施は該当者把握の関係上5月中旬を予定しております。

つきましては該当する方がありましたら委員会まで企業名、氏名をご連絡（登録）ください。

登録締切 4月17日（金）

【問】忠岡町商工会（激励委員会事務局）
TEL 33-3208 FAX 32-4880

※アーチの工事のうち、アを含む工事を行うこと。

※外気等と接するものの工事に限る。

※アーチの改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することになること。

◎減額範囲 翌年度分の改修家屋に係る固定資産税の3分の1。(1,200円を限度)

なお、都市計画税は減額しません。また、パリアフリーや改修以外の、新築住宅に対する減額措置や耐震改修に対する減額措置の適用を受けている住宅は重複しての適用は受けられません。

◎申請方法 現行の省エネ基準に適合した工事であることの証明を添付し、改修後3ヶ月以内に、税務課まで申告書等を提出してください。

◎証明書の発行主体 建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関(証明書の発行には、実

費、技術料などに係る証明手数料が必要です)

【固定資産税・都市計画税の減免について】

高齢者等に係る固定資産税
・都市計画税の減免

固定資産税・都市計画税の納税が困難である方が次の要件をすべて満たした場合、申請により自ら住んでいる自己居住用資産(土地・家屋)の固定資産税・都市計画税を減免します。

◎要件 ①所有者が寡婦(寡夫)、特別障害者または65歳以上(1月1日現在)のいずれかであること。

②障害者または65歳以上(1月1日現在)のいずれかであること。

③自己居住用家屋の延床面積が70㎡以下であること。

④固定資産税・都市計画税額が5万円以下であること。

◎減免額 固定資産税・都市計画税の2分の1相当額を減免します。

◎申請・問合先 納期限の7日前までに税務課固定資産税係に提出してください。

※ただし、納付済の税額については還付いたしません。

こども

▼平成21年度忠岡町立幼稚園の保育料軽減措置について

1家庭から、同時に2人以上在園する場合、第1児は保育料の全額を、第2児以降は

0円未満の端数があるときはこれを切り捨てた金額としま

す。

★保育料の減免制度も有り。

【問】学事課

▼義務教育就学援助申請受付

◆申請書配布期間

◆認定・支給

【問】学事課

◆受付期間

◆認定・支給

【問】学事課

◆受付期間

★昨年認定された方も、改めて申請が必要です。

【問】学事課

▼児童扶養手当・特別児童扶養手当の振込み

4月期(平成20年12月～平成21年3月分)の手当を、大阪府から4月10日(金)に指定口座に振り込みます。

【問】すこやか推進課

▼大阪府出産育児応援金支給の終了について

4／1以後の出産は対象外

となります。19年11／1～21年3／31に第3子目以降を出産で手続きしていない方は、すこやか推進課で手続きを。

(有効期間は出産後1年間)
【問】大阪府出産育児応援金事務センター

0570・01・1023

【問】大阪国税局人事第二課

06・6941・5331

【問】大阪国税局人事第一課

06・6941・5331

【問】陸上自衛隊信太山駐屯地創立記念行事

【問】大阪国税局人事第一課

06・6941・5331

▼国税専門官募集

・受験資格 ①昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方 ②昭和63年4月2日以降生まれの方で学を卒業及び平成22年3月までに大学卒業見込みの方

※人事院が②と同等の資格があると認める方

申込受付 4月1日～14日(郵送の場合は4／14まで)(消印有効)

・第1次試験 6／14(日)

【問】防衛省陸上自衛隊信太山駐屯地創立記念行事

(5) №510 2009. 4. 1

国民健康保険高額療養費について

忠岡町健康福祉部
保険課

医療費が高額になったときは、保険課の窓口に申請して認められれば、自己負担限度額を超えた分が、高額療養費として支給されます。

70歳未満の場合

①1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下表の限度額を超えた場合その超えた分が支給されます。

◎自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降※2
上位所得者※1	$150,000 + (\text{医療費} - 500,000\text{円}) \times 1\%$	83,400円
一般	$80,100 + (\text{医療費} - 267,000\text{円}) \times 1\%$	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 上位所得者：基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

※2 4回目以降：過去12カ月間に、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

②入院した場合

一医療機関の窓口での支払いは限度額までです。なお、限度額は所得区分によって異なりますので、あらかじめ保険課の窓口に「限度額適用認定証」の交付を申請してください。（住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」も交付されます。）

この認定証を医療機関の窓口に提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。

③同じ世帯で合算して限度額を超えた時

同じ世帯で同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合は、それらを合算して限度額を超えた分があとから支給されます。

計算にあたっての注意

★月ごと（1日から末日まで）の受診について計算。

★同じ医療機関でも、歯科は別計算。また、外来と入院も別計算。

★病院から交付された処方箋により薬局で調剤を受けた時は病院分に含めて計算。

★二つ以上の医療機関にかかった場合は、別々に計算。

★入院時の食事代や保険がきかない差額ベット料などは対象外。

高額の治療を長期間続ける時

その必要がある厚生労働大臣指定の特定疾病については「特定疾病受療証」（申請により交付）を医療機関の窓口に提示すれば、自己負担は年齢にかかわらず1ヶ月10,000円（慢性腎不全で人工透析を要する70歳未満の上位所得者は20,000円）となります。

70歳以上の場合

外来（個人単位）の限度額を適用後、外来+入院（世帯単位）の限度額を適用

◎自己負担限度額（月額）

	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並所得者（3割）	44,400円	$80,100 + (\text{医療費} - 267,000\text{円}) \times 1\%$ (4回目以降の場合44,400円)
一般（1割）	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ（1割）	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ（1割）	8,000円	15,000円

●現役並み所得者

70歳以上の被保険者で、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の人がある世帯に属する人。ただし、70歳以上の世帯の収入合計が2人以上で520万円未満、1人の場合383万円未満であると申し出た場合は、「一般」の区分となり「1割」になります。

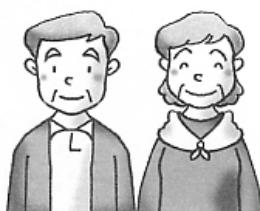
（「1割」は平成22年3月31日まで）同一世帯の後期高齢者医療被保険者は、旧国保の被保険者に限ります。（平成22年7月31日まで）

●低所得者Ⅱ

同一世帯の世帯主および国保被保険者（後期高齢医療保険の人の場合は世帯全員）が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）

●低所得者Ⅰ

同一世帯の世帯主および国保被保険者（後期高齢医療保険の人の場合は世帯全員）が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額80万円とする）を差し引いたときに0円となる人。



《計算にあたっての注意》

★月ごと（1日から末日まで）の受診について計算。

★外来は個人ごとにまとめますが、入院を含む限度額は世帯内の対象者を合算して計算。

★病院・診療所、歯科、調剤薬局などの区別なく合算して計算。

★入院時の食事代や保険がきかない差額ベット料などは対象外。

70歳未満と70歳以上
(後期高齢者医療保険の人は除く)

- ① 70歳以上の人の限度額をまず計算
- ↓
- ② ①に70歳未満の合算対象基準額(21,000円以上の自己負担額)を加算
- ↓
- ③ 70歳未満の限度額を適用して計算



●高額医療・高額介護合算制度が始まっています(平成20年4月から)

医療費が高額になった世帯に、介護保険受給者がいる場合、医療保険と介護保険のそれぞれの限度額を適用後、年間の自己負担額を合算した額が一定の限度額(年額)を超えた場合に、その超えた分が支給されます。

●高額療養費(75歳到達月における自己負担限度額)の特例制度(平成21年1月から)

月の途中で75歳の誕生日を迎える後期高齢者医療保険に加入された場合、誕生日前に加入していた保険制度と誕生日後の後期医療保険制度において自己負担限度額が、それぞれ本来の2分の1(半額)になります。

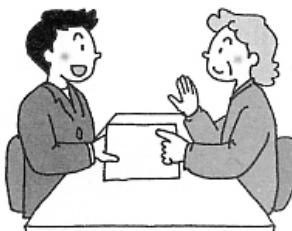
「国民健康保険高額療養費支給申請書」が
 お手元に残っていませんか?

対象者の方には、申請書を送付していますが、申請の時効(2年)がありますので忘れず申請してください。

現在、国民健康保険料を特別徴収(年金からの天引き)
 で納めていただいている方へ

現在、国民健康保険料を特別徴収(年金からの天引き)で納めていただいている方につきましては、毎年4月に送付させていただいておりました仮算定納付通知書を送付致しません。

平成21年4月、6月、8月に仮徴収分として年金からの天引きで納めていただく予定の保険料額は、平成21年2月に年金からの天引きで納めていただいた金額と同額となるためです。なお、昨年7月に送付させていただきました『平成20年度国民健康保険料本算定納付決定書』の平成21年度仮徴収分欄をご覧いただきますと、仮徴収分の金額も記載しておりますので、ご確認をお願い致します。



要介護認定の改正について

いきがい
支援課

要介護認定申請後に実施している
 「訪問調査」の内容が変わります

【平成21年4月1日以降に申請される方から実施】

身体の可動状態を
 確認します

(例1)
 肩関節の動きを調べます

主に聞き取りで行っていた訪問調査ですが、四肢の麻痺・各関節の拘縮等運動機能の状況については、実際に調査員が手足に触れて、可動状態を確認するようになります。(下図参照)また、調査項目の内容が82項目から74項目に変更されます。

※当日の体調不良や、寝たきりの方・骨粗鬆症等により実施困難な場合には、その旨を調査員にお伝えください。

(例2)



股関節の動きを調べます

- ◆ 削除項目
- ・ 自分勝手に行動する
- ・ 話がまとまらず会話にならない
- ・ 集団への不適応など
- ◆ 追加項目
- ・ 飲水摂取
- ・ 腕、足関節の拘縮
- ・ 電話の利用
- ・ 指示への反応
- ・ 幻視幻聴など



25cm程度

平成21年度忠岡町予算総額

111億1,143万4千円 (対前年度比1.3%増)

うち一般会計 **60億6,060万円** (実質ベース0.5%減)

【平成21年度予算の主な施策】

財産処分にかかる
不動産鑑定及びア
スベスト撤去工事
〔公民会館〕
2,150万円
敷地面積: 1,999m²
建物延べ床面積: 1,553m²

総合福祉センター
空調設備更新工事等
537万円

小学校耐震補強工事
設計等委託料
600万円

消防車輌整備
1,950万円

公共下水道事業
普通建設事業費
6,771万円 (対前年度比△14.4%)

会計別予算額

(単位: 千円・%)

会計名	21年度 予算額 A	20年度 予算額 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
一般会計	6,060,600	5,778,900	281,700	4.9
(繰上充用金除き)	(5,592,904)	(5,621,597)	(△28,693)	(△0.5)
特別会計	4,666,581	4,782,366	△115,785	△2.4
国民健康保険事業会計	2,017,611	1,938,730	78,881	4.1
介護保険会計	1,079,018	1,087,548	△8,530	△0.8
後期高齢者医療特別会計	302,660	282,300	20,360	7.2
老人保健会計	6,053	184,773	△178,720	△96.7
下水道事業会計	1,250,413	1,278,181	△27,768	△2.2
浜靈園事業会計	10,826	10,834	△8	△0.1
企業会計	384,253	410,390	△26,137	△6.4
水道事業会計	384,253	410,390	△26,137	△6.4
全会計合計	11,111,434	10,971,656	139,778	1.3

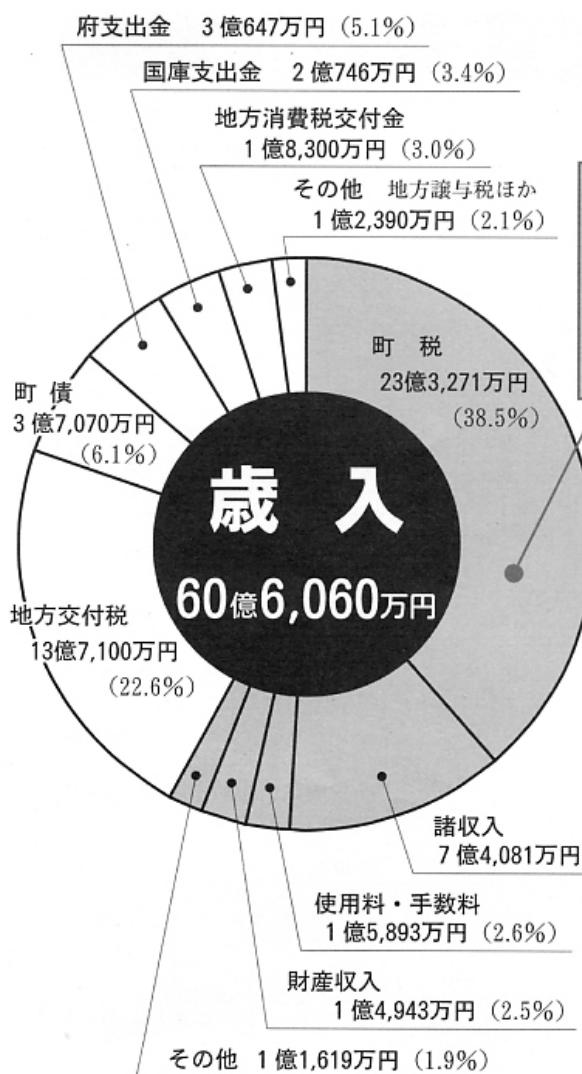
平成21年度当初予算は、一般会計が前年度当初比4.9%増の60億6,060万円で、繰上充用金を除いた実質の伸び率は0・5%の減となりました。また、特別会計・企業会計を加えた総額は、前年度比1・3%増の111億1,143万4千円です。一般会計の減の主たる要因は、退職者の増により公債費が大幅に減少したことによるものです。また、特別会計の減の主たる要因は、後期高齢者医療制度の開始で、老人保健特別会計において医療費給付関係経費の計上が無くなつたことによるものです。

住民1人当たり
でみる歳出額内訳

【目的別】 **330,458円**

平成21年1月末人口 18,340人





歳入予算額の状況

(単位：千円・%)

区分	21年度 予算額A	20年度 予算額B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
町 税	2,332,712	2,431,708	△98,996	△4.1
自 分 担 金 負 担 金	81,181	76,123	5,058	6.6
使 用 料 手 数 料	158,930	142,807	16,123	11.3
財 産 収 入	149,432	20	149,412	747,060.0
寄 附 金	4	4	0	0.0
緑 入 金	35,000	37,600	△2,600	△6.9
諸 収 入	740,813	703,161	37,652	5.4
小 計	3,498,072	3,391,423	106,649	3.1
地 方 譲 与 税	38,300	41,000	△2,700	△6.6
利 益 割 付 金	12,000	13,000	△1,000	△7.7
配 当 割 付 金	4,000	12,000	△8,000	△66.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 付 金	1,000	7,000	△6,000	△85.7
地 方 消 費 税 交 付 金	183,000	163,000	20,000	12.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	22,000	30,000	△8,000	△26.7
地 方 特 例 交 付 金	42,600	23,800	18,800	79.0
地 方 交 付 税	1,371,000	1,421,000	△50,000	△3.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	4,000	0	0.0
國 庫 支 出 金	207,462	190,429	17,033	8.9
府 支 出 金	306,466	280,248	26,218	9.4
町 債	370,700	202,000	168,700	83.5
小 計	2,562,528	2,387,477	175,051	7.3
総 合 計	6,060,600	5,778,900	281,700	4.9

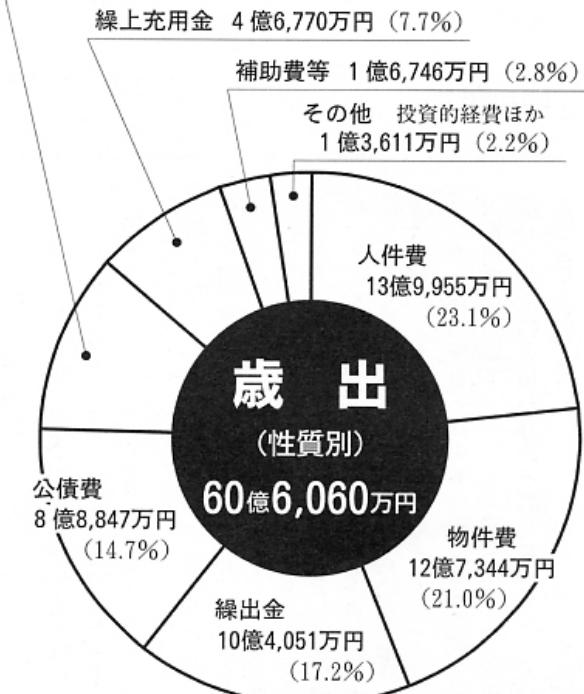
歳出予算額の状況

(単位：千円・%)

区分	21年度 予算額A	20年度 予算額B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
人 件 費	1,399,547	1,314,152	85,395	6.5
扶 助 費	687,359	657,889	29,470	4.5
公 債 費	888,474	994,847	△106,373	△10.7
物 件 費	1,273,441	1,117,848	155,593	13.9
維 持 修 習 費	62,866	209,507	△146,641	△70.0
補 助 費 等	167,466	167,852	△387	△0.2
積 立 金	4	4	0	0.0
緑 出 金	1,040,515	1,059,047	△18,532	△1.7
貸 付 金	84	84	0	0.0
投 資 及 び 出 資 金	0	1,600	△1,600	皆減
投 資 的 経 費	63,149	88,767	△25,618	△28.9
緑 上 充 用 金	467,695	157,303	310,393	197.3
予 備 費	10,000	10,000	0	0.0
合 計	6,060,600	5,778,900	281,700	4.9

扶助費 6億8,736万円

(11.3%)



平成19年度 財政状況等一覧

※端数処理の関係上、合計は一致しない場合があります。

詳しくは、町ホームページをご覧いただくか企画財政課までお問い合わせください。

【一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）】（百万円）

	歳入	歳出	形式 収支	実質 収支	地方債残高	他会計から の繰入金	備考
一般会計	7,844	7,827	17	2	8,418	1	
浜益園事業 特別会計	10	10	0	0	65	8	
公立忠岡病院 清算特別会計	855	855	0	0	0	231	

【上記以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）】

（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 形式収支	資金剩余额・不足額(実質収支)	格會計から の繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会 計等繰入見込額	備考
水道事業会計	372	367	5	68	0	349	5	法適用企業
下水道事業 特別会計	(歳入) 1,561	(歳出) 1,595	△34	△5	564	10,508	7,555	
国民健康保険事 業勘定特別会計	(歳入) 2,059	(歳出) 2,210	△151	△188	158	0	0	
老人保健 特別会計	(歳入) 1,433	(歳出) 1,483	△49	△49	118	0	0	
介護保険 特別会計	(歳入) 997	(歳出) 962	36	36	144	0	0	

【関係する一部事務組合等の財政状況】

（百万円）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債残高	当該団体の負担割合
泉州水防事務組合	81	78	4	4	0	
南大阪湾岸北部流域下水道組合	1,589	1,578	12	12	0	
大阪府後期高齢者医療広域連合	3,437	3,191	246	246	0	

【第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況】

（百万円）

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの債務 保証に係る債務残高	当該団体からの損失 補償に係る債務残高
忠岡町開発協会	0	2	1	0	0	—	1,448

【財政指標】	実質赤字比率	連絡実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	0.05	△3.36	8.5	248.1

～～～～～

◎「ハンセン病」とは
ハンセン病は、「らい病」と呼ばれていましたが、1996年(平成8年)「らい予防法」が廃止されたとき、それまで「らい」に付加され続けた悲惨なイメージをすべて解消するという意味から、「らい菌」の発見者であるノルウェーの医学者ハンセン博士の名をとって「ハンセン病」と呼ぶよう改められました。

◎ハンセン病は、「らい菌」によってひきおこされる感染症で、主に末梢神経と皮膚がおかされる病気ですが、感染力が非常に弱く、普段の生活の中で感染することはほとんどありません。もし、感染しても発病することはまれで、現在では治療法が確立しており早期発見・早期治療により障がいを残すことなく完治する病気となりました。

【人権平和室】

【ハンセン病問題の解決の促進に関する法律】

が平成21年4月1日より施行されました

国 のハンセン病の患者に対する隔離政策により、患者であった方が地域社会において平穏に生活することが妨げられ、人権上の制限差別等を受けられました。我々は悔悟と反省の念を込めて深刻に受け止め深くお詫びし、ハンセン病の患者であった方が、地域社会から孤立することなく良好かつ平穏な生活を営むことができるよう、また、偏見と差別の無い社会の実現におけるハンセン病回復者等の福祉の増進、名誉の回復のための措置を講ずることによりハンセン病問題の解決の促進を図る為、この法律が制定されました。

ハンセン病の患者・回復者のみなさんに関する人権問題について、ハンセン病問題を正しく理解し、基本的人権が尊重された社会を作つてい

～～～～～

ハンセン病を
正しく理解しましょ

4月1日より 粗大ごみの処理手数料が変わります

住民部
生活環境課

平成21年4月1日より、一般家庭の粗大ごみをクリーンセンターへ直接搬入された場合の処理手数料が次のように変わります。

変更前
50kgごとに500円 → 変更後
50kgまで500円 50kgを超えるときは10kgごとに100円加算

次の店舗を忠岡町指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券取扱店に追加指定しましたのでお知らせします。

南海本線より西側		南海本線より東側	
杉原商店	忠岡中2-6-20	安二商店	忠岡東2-15-10
小島酒店	忠岡南1-16-6	中谷薬舗	忠岡東1-14-15
(有)エルム ふじもと	忠岡南1-11-13		

★ 事前申込を行い、承諾書を受け取った後、購入してください。
★ ただし、今年度の受付助成件数は50台(1世帯1台)。予算金額に達した時点で受け付を終了いたします。

減量したくても減量できない
次の世帯の方については、
指定ごみ袋を一定量配布します

■平成21年4月1日現在、障がい者自立支援法(平成17年法律第123号)第77条第1項第2号の規定に基づく日常生活用具の給付を受けている身体障がい者(児)のうち、ストマ用装具(蓄便袋、蓄尿袋)または紙おむつの給付を受けている身体障がい者(児)のいる世帯の方に一般家庭ごみ指定袋配布の案内状を送付しました。

■平成21年4月1日現在、(1)65歳以上で在宅において紙おむつを常時使用している要介護3以上の高齢者を介護している世帯の方。(2)在宅において腹膜透析を行っている方がいる世帯の方に対し、一般家庭ごみ指定袋の一定量配布を致します。

- (1)世帯主の印鑑及び常時おむつを使用している方の介護保険証
(2)世帯主の印鑑及び腹膜透析を行っている方の身体障がい者手帳
を持って生活環境課までお越しください!!

町では、ごみの減量化対策の一環として、電動式生ごみ処理機器を購入する方に助成金を交付いたします。

★承諾前に購入された場合、助成金の交付対象とはなりません。
★事前申請書は、生活環境課の窓口にあります。

処理機器の事前申請
(助成金交付希望者)
受付期間
4月27日(月)

事業者の方へお願い

事業所から出たごみを、クリーンセンターへ搬入する場合には、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ(缶、ビン)、ペットボトルに分別して搬入するようご協力をお願いします。また、産業廃棄物は受け入れできませんのでよろしくお願いします。

ダイオキシン類測定結果

- 調査日 平成20年12月27日
- 調査項目 排ガス
- 調査地 忠岡町クリーンセンター内
- 調査結果 0.25ng-TEQ/N
(基準値) 10.0ng-TEQ/N 以下
※ng(ナノグラム)=10億分の1g

春の地域安全運動

みんなで力をあわせて
安全・安心まちづくり

4月21日(火)～30日(木)の10日間

泉大津警察署・泉大津警察署管内防犯協議会

間でも必ずドアロックをす

●ひったくり、自転車盗等街頭犯罪対策の強化

●空き巣等住宅を対象とする侵入窃盗の被害防止

●子供を犯罪から守る活動の推進

●車内にものを置かない

●「車内からっぽ宣言！」

特に、泉大津警察署管内で

は、車内に置き忘れた貴重品やカーナビなどを盗む「車上ねらい・部品ねらい」の被害が増加しているので注意して

ください。また、駐輪場や道

路上などに停めている自転車を盗む「自転車盗」の被害も増加しているので注意してください。

★ドロボーが嫌うもの：音・光・人の目・時間がかかること

寄附・寄贈

(愛の福祉基金へ)
金3,188円 横田 登様

(忠岡東3丁目)

金40,000円
カラオケステージ・ひばり

角谷さち子様

下水道使用料改定のお知らせ

平成21年4月使用分
から適用されます

種別	基本使用料	従量使用料(1m ³ につき)	
		汚水量	使用料
一般汚水	315円	1m ³ から 10m ³ まで	76円
		11m ³ から 30m ³ まで	123円
		31m ³ から 50m ³ まで	157円
		51m ³ から 100m ³ まで	180円
		101m ³ から 300m ³ まで	210円
		301m ³ から 500m ³ まで	238円
		501m ³ から 1000m ³ まで	265円
		1001m ³ から	285円
公衆浴場汚水		1m ³ につき	21円

忠岡川柳会(題一)

鷹峰基秀選
(○印は推薦佳句)

さよならはあるが卒業無い人生
命は人生を完璧に卒業できたと自負できる人は皆無でしょう。

○ぜひ欲しい命を洗う洗濯機

命日を忘れ仮のぼやくこと

命がけ惚れたパンコ喜捨ばかり

身勝手な百歳までの欲深さ

DNA親子の顔も癖も似る

命日を忘れ仮のぼやくこと

命がけ惚れたパンコ喜捨ばかり

身勝手な百歳までの欲深さ

※実際のお支払は、使用料表により算出した使用料に消費税を加算した額になります。(円未満切捨て)

5月度題「腹」4月5日締切(いずれも一人五句まで)

6月度題「話」5月5日締切

※多くの方の「川柳」の投句を願っております。

ハガキまたは封書で「〒521-0011(西馬瀬1丁目17-11

忠岡川柳会」鷹峰基秀宛(☎32-4843)

※次回の定例「勉強会」4月19日(日)午後1時半

(於忠岡町文化会館)

忘れて
いませんか？

下水道の接続をしたら
役場に届け出が必要です

角谷さち子様



スポーツをつうじて 心とがらだを鍛えよう！

【お問い合わせ先】

教育委員会

☎22-1122

スポーツ少年団

おもに小学生を中心に活動しています
(一部中学生・小学生以下も対象としています)

※見学申込は保護者同伴で練習場へ



団名	練習会場	練習日・時間	申込方法
少林寺拳法	①東小第2体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週木曜日 19:00~21:00	練習会場へ
空手	東小第2体育館	毎週月・水・金曜日 19:00~21:00	練習会場へ
バスケット	①東小体育館 ②忠小体育館	①毎週月曜日 19:00~21:00 ②毎週水曜日 19:00~21:00	練習会場へ
忠岡テットシリアルス (軟式野球)	大津川河川公園等	毎週土・日曜日 9:00~17:00	練習会場へ
サッカー	①東小運動場 ②忠小運動場 ③河川敷グラウンド	①毎月第3日曜日 9:00~正午 ②毎月第2日曜日 9:00~正午 ③毎月第1日曜日 9:00~13:00	島袋 ☎32-1775 高迫 ☎33-4465
剣道	①忠小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 18:30~21:00 ②毎週金曜日 18:30~21:00 ③毎週土曜日 17:00~20:00	練習会場または 湯上 ☎22-7387
ソフトテニス	新浜テニスコート	毎週火・木曜日 19:00~21:00	練習会場へ
忠岡ボーイズ (中学・硬式野球)	新浜第2グラウンド等	毎週水曜日 16:00~ 毎週土・日曜日 9:00~	練習会場へ
アジャタ	東小第2体育館	毎週火曜日 19:00~21:00	練習会場へ

スポーツ連盟

スポーツをつうじて、心と体をリフレッシュ！

お気軽にご参加ください

種目	練習会場	練習日・時間	申込方法
バドミントン	忠小体育館	毎週火曜日 19:00~21:00	練習会場へ
少林寺拳法	①東小第2体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週木曜日 19:00~21:00	練習会場へ
空手道	東小第2体育館	毎週月・水・金曜日 19:00~21:00	練習会場へ
剣友会	①忠小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 18:30~21:00 ②毎週金曜日 18:30~21:00 ③毎週土曜日 17:00~20:00	練習会場または 湯上 ☎22-7387
バレーボール	①忠中体育館 ②文化会館軽運動室	①毎週水曜日 19:00~21:00 ②第1・2・3土曜日 9:30~ 第4土曜日 13:30~16:30	練習会場へ
健 康 体 操	文化会館軽運動室	毎週水曜日 13:30~15:30 毎週金曜日 9:30~11:30	練習会場へ
ソフトボール	各チーム随時		前田 ☎21-2410
整美体操	文化会館軽運動室	毎週木曜日 19:00~20:30	練習会場へ
卓 球	勤労青少年ホーム	毎週土曜日 19:00~20:45 毎週木曜日 19:00~20:45	練習会場へ
テニス	新浜テニスコート	平日 9:00~17:00 日・祝 10:00~17:00	ジロースポーツ ☎32-6466
サッカー	①町民グラウンド ②大津川河川公園 ③東小体育館	①第4土曜日 7:00~9:00 ②第1日曜日 9:00~正午 ③毎週金曜日 19:00~20:30	島袋 ☎32-1775 高迫 ☎33-4465
ゲートボール	現地……【会員外でも参加自由】		ゲートボール場
ソフトバレーボール	東小体育館	毎週水曜日 19:00~21:00	練習会場へ
バスケットボール	忠中体育館	毎週金曜日 19:00~21:00	練習会場へ



大阪府町村会会长から和田町長に伝達
(2/27 府庁別館)



あたたかい日ざしの中 健脚を競う



第31回 忠岡町マラソン大会

(3/8(日))

大津川河川公園

(敬称略)

★2kmコース
ファミリーの部

優勝 上田哲也・寛也
準優勝 大務正敏・広太郎
第3位 篠木雅哉・里李香
小学生低学年の部
優勝 井上亘
準優勝 加守田真
中野真
上亘
実希

★3kmコース	小学生男子の部	優勝 紙井
	準優勝 丸小野	上本
	第3位 吉藤	若林
	第3位 佐藤	清水
	一般女子の部	優勝 清水
	準優勝 松尾	吉田
	第3位 伊藤	藤林
	一般男子の部	優勝 吉田
	準優勝 佐藤	竹田
	第3位 伊藤	永明里
	一般女子の部	優勝 上本
	準優勝 若林	永大
	第3位 丸小野	天寿
	第3位 吉田	地平
★10kmコース	一般男子の部	優勝 磐岩
	準優勝 早川	健太郎
	第3位 嶋田	正義
	一般女子の部	優勝 美奈
	準優勝 奥口	涼祐
	第3位 村上	健太郎
	一般男子の部	優勝 美奈
	準優勝 早川	正義
	第3位 嶋田	涼祐
	一般女子の部	優勝 美奈
	準優勝 奥口	涼祐
	第3位 村上	健太郎

ボーカスカウト募集
家庭や学校では学べない活動と体験をおおして社会に奉仕できる人材を育てる。
【問】21・2466(六辻)
■募集対象 小学2年生以上
の男女。ぜひ体験入隊を!



【忠岡幼稚園】
元気な声が響く
パンづくりに挑戦
中学校であります運動
(3/4)



(3/3)



▲忠岡幼稚園（3／17）



おめでとうございます



▲忠岡中学校（3／13）▶



卒業・卒園



▲忠岡小学校（3／18）
◀東忠岡小学校（3／18）



会期中の講演会などの催し
【講演】『正木美術館の中国陶磁コレクションについて』
 講師 守屋 雅史氏（大阪市立美術館学芸担当課長）
 日時 4月11日（土）14時～15時30分 定員 30名
 参加費 無料（ただし当日入館券提示）
【ワークショップ】『立花をたのしむ』
 講師 佐野 玉緒氏（銀閣慈照寺華務係花方）
 日時 4月25日（土）・5月16日（土）14時～15時30分
 定員 15名 参加費 1,000円（花鉢と手ぬぐいを持参）
【第1回 館長茶会】『壺中天のひととき』
 正木久彦館長が亭主となりお客様をお招きする茶会
 日時 5月4日（祝）①13時～14時30分
 ②15時～16時30分

【第1回 卓話】『床の間の一幅を愛でながら』
 講師 高橋 範子氏（正木美術館主席学芸員）
 日時 5月2日（土）14時～15時30分
 定員 20名 参加費 無料（ただし当日入館券提示）
**申込方法：美術館ホームページからか往復はがきに①希望の
 催し名②開催日③住所④氏名⑤年齢を明記して申
 込み（定員になり次第締切）**

正木美術館 2009年春季展

壺 中 天

中国陶磁コレクションを中心にして

財正木美術館
 〒595-0812 大阪府泉北郡忠岡町忠岡中2の9の26
 TEL 072-521-6000 FAX 072-531-1773
 ■休館日 10時～16時30分（最終入館16時）
 水曜日（但し4/29・5/6は開館し翌日休館）
 一般700円、高・大学生500円、小・中学生
 300円 ★団体（20名以上）は各100円引き
 （ホームページ <http://masaki-art-museum.jp/>）

4月1日より妊娠健診の助成が変わります

- ★前期・中期・後期3回（約1万5千円）の健診について受診票を発行し、助成していましたが、2500円分の受診券を10枚発行します。
- ★受診券は、母子手帳交付時にお渡しします。21年3月までに母子手帳の交付を受けた方で、出産予定日が4月以降の方については、保健センターにて、現在お持ちの受診票と交換のうえ、新しい受診券をお渡ししますので、お手数ですが、保健センター窓口までお越しいただくか、お電話にてお問い合わせください。（なるべく4月中にお越しください）
- ★転入などで、本町で母子手帳の交付を受けていない妊婦の方は保健センターまでご連絡ください。

麻しん風しん第3・4期予防接種について

■接種対象となる人

3期…中学1年生相当年齢の人（H8年4月2日～H9年4月1日生れ）
4期…高校3年生相当年齢の人（H3年4月2日～H4年4月1日生れ）

■接種できる期間 H21年4月1日～H22年3月31日

■接種方法 下記の医療機関に予診票を持参し、接種を受けてください。予診票は4月中旬に保健センターより個別通知をいたします。予診票がない場合は、保健センター、医療機関にもおいでいますので、来院時に記入していただいても結構です。ただし、当日記入の場合は保護者同伴に限ります。保護者が同伴できない場合は、必ず事前に予診票を記入いただき、保護者の自署欄にサインをした予診票をお子さんに持参させてください。

■ご注意

- ・費用は無料です。
- ・母子手帳を忘れずにご持参ください。母子手帳がない場合は、接種時に医療機関に申し出てください。
- ・接種する人が既婚者の場合は、保護者のサイン、同伴は必要ありません。
- ・妊娠中、妊娠している恐れのある方は予防接種をうけることはできません。
- ・予防接種を受けたあと2ヶ月間は妊娠を避けてください。
- ・この予防接種はH24年度までの期限つきです。第3期の接種を逃した場合に、第4期で接種する機会はありません。
- ・接種の際は必ず医療機関にご予約の上來院ください。

★1歳～2歳未満の第1期、小学校就学前（H15年4月2日～H16年4月1日生れ）の第2期接種も下記医療機関において実施しています。接種を希望する方は、お早めに受けてください。
(小学校就学前のお子さんはH22年3月31日まで)

★対象となるお子さんには個別通知をしています。詳しくは保健センターまで、お問い合わせください。

●麻しん風しん予防接種実施医療機関一覧●

安藤外科整形外科医院	忠岡東1-39-29	☎ 22-5515
おくだ医院	忠岡東1-21-27	☎ 31-0728
中川こどもクリニック	忠岡東2-22-15-13	☎ 22-1611
広部クリニック	忠岡東1-40-25	☎ 32-1831
真嶋医院	忠岡東1-15-17	☎ 32-2481
村田内科	高月北2-16-34	☎ 46-3700
やぎ医院	忠岡東1-7-6	☎ 23-8864
八木レディースクリニック	忠岡東1-22-39	☎ 20-0312

◆役場の各種相談◆

【法律相談】4/22(火) 13:30～	役場3階交流センター 当日9時から 電話受付(先着6名) 自治推進課 ☎ 22-1122
【行政相談】	電話受付(自治推進課) ☎ 22-1122
【人権相談】4/21(火) 13:30～15:30	いきがい支援課横相談室 17日㈮まで に電話申込 人権平和室 ☎ 22-1122 ※人権相談については5階人権平和室で 随時相談に応じています。
【労働相談】4/16(木) 13:30～15:30	直接いきがい支援課横相談室へ
【消費生活専門相談】	毎週月曜・木曜日 (第3週は金曜日) 13:00～15:30 直接役場3階ミーティングルームへ
【女性の悩み】4/15(水) 13:00～16:00	文化会館3階相談室 10日㈮16:00ま で文化会館事務所に電話申込 文化会館 事務所 ☎ 33-1151
【児童・障害児相談】	すこやか推進課 ☎ 22-1122
【介護・高齢者福祉】	地域包括支援センター ☎ 32-0294

総合福祉センター	☎ 22-0350
●さくらまつり	4/2(木) 10:30～
●なつかしの映画会	4/7(火) 13:30～
●パンバー会	4/14(火) 13:30～
●交通安全教室	4/15(水) 13:30～
●カラオケ会	4/21(火) 13:00～
☆民謡踊り教室	月・水・金 13:30～
☆囲碁・将棋	火・木 13:00～
☆大正琴	第1・3木 10:00～
東忠岡老人いこいの家	☎ 22-1567
●交通安全教室	4/13(月) 13:30～
☆カラオケクラブ	月～金 13:30～
☆大正琴クラブ	火 10:00～

福祉センター寄贈品

- ・ティッシュ 60箱(亡夫供養)
杉原トミ子様(忠岡中3丁目)

マタニティマークグッズ を配布します

4月から保健センターで配布します。
ご希望の妊婦さんは保健センターにお
申し込みください。

★グッズは、キーホルダーまたは車用
ステッカーのどちらか
ご希望のものになりま
す。(電話申込も可)



健 センタ

役場 2 階

tel 222-1122(内250~252)
fax 22-8663
メールアドレス
hokenc@town-tadaoka.jp

予防接種



▼ボリオ
4 / 14・21(火) 13時30分
14時30分【受付】

▼BCG

4 / 9(木)
13時30分~14時【受付】

▼BCG

4 / 14(火)
13時30分~14時【受付】

母と子の 教 室



- ▼身長・体重測定日
4 / 24(金)
10時~11時【受付】
- 【各健診に必要なもの】
予防接種:母子手帳
健診:母子手帳と通知書

対象:2~4ヶ月(2回目)
【予約受付は4/6から】

健幸教室



- ▼歌体操
4 / 28(火)
13時30分~15時
- ▼健康相談
4 / 13・27(月)

13時30分~15時
▼健康料理教室
4 / 20(月) 10時~
対象:60歳以上の方
▼男子厨房に入ろう教室
4 / 28(火) 10時~
対象:男性(年齢制限なし)
▼ヘルシーレストラン
4 / 22(水) 10時~
【予約受付は4/6から】

和泉保健所だより
☎ 41-1342

★肝炎ウイルス検査

4 / 21(木)
受付 9時30分~10時30分
(要電話予約)

★エイズ・クラミジア

抗体検査 4 / 8・22
検査・相談

受付 9時30分~11時
※電話相談可

★こここの健康相談

随时(要電話予約)

子育て支援センター

チューリップ保育園
☎ 20-0331
fax 20-0335

【予約制の行事(電話予約)】

▼子育て講座

【春の壁画つくり】

【予約受付は4/6から】

東忠岡保育所

4 / 16(木) 10時~正午

【予約受付は4/6から】

1歳以上のお子さんと保護者

4 / 14(火) 10時~11時30分

時受付※

1歳以上のお子さんと保護者

4 / 8(水) 10時~13時

時受付※

1歳以上のお子さんと保護者

4 / 24(金) 10時~11時30分

時受付※

- ▼4月のお誕生会
4 / 15(水) 10時~11時
4月生まれのお子さんと保護者【4/9(木) 10時~
13時受付※】
- 【4月生まれ以外のお子さんはご遠慮ください。】

▼栽培体験ファーム

(園庭プランター)

【収穫の楽しみを味わう】

【夏野菜を植えて

8月に収穫しよう】

4月の苗植えと8月の収穫

のセット企画。(一方のみの

参加は不可)

1歳以上のお子さんと保護者

4 / 16(木) 10時~13時

時受付※】当日雨天延期

天候や諸事情により行事の中止や内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※10時~13時に電話予約を受け、その後抽選ではされた方のみ折り返し連絡させていただきます。

【予約不要の行事】

【オーブンスペース

4 / 10(金)・13(月)・20(月)

10時~11時30分

【一緒に遊ぼう(雨天中止)

4 / 23(木)・30(木) 1歳以上

10時~11時30分

【こいのぼり】製作

4 / 24(金) 10時~11時30分

時受付※】1歳以上のお子さんと保護者

4 / 16(木) 10時~13時

時受付※】当日雨天延期

1歳以上のお子さんと保護者

4 / 7(木) 10時~13時

時受付※】1歳以上のお子さんと保護者

4 / 7(木) 10時~13時

4月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
【ゴミ収集日の凡例】 一般ゴミⒶ…馬瀬、北出、高月南、高月北 一般ゴミⒷ…新浜、忠岡南・中・北・東 ベット（西側）…南海線西側 ベット（東側）…南海線東側 資源（西側）…南海線西側 資源（東側）…南海線東側				1 忠岡保育所、東忠岡保育所、チューーリップ保育園入式 10:00～	2 1歳6ヶ月健診 ⑩13:00～ 消費相談(18P)	3
5	6	7	8	9	10	11
・おもちゃの病院 ⑩9:30～	・忠岡中学校入学式 9:30～ 消費相談(18P)	・忠岡小学校、東忠岡小学校入学式 10:00～ 3歳6ヶ月健診 ⑩13:15～	・忠岡幼稚園、東忠岡幼稚園入園式 10:00～ 献血(18P)	・4ヶ月健診 ⑩13:15～ BCG接種 ⑩13:30～ 消費相談(18P)		
資源（西側）	一般ゴミⒶ ベット（東側）	一般ゴミⒷ	資源（東側）	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	
12	13	14	15	16	17	18
・健康相談 ⑩13:30～ 消費相談(18P)	◆お母さんの勉強室 ⑩10:15～ ポリオ ⑩13:30～ ◆子育て講座 ⑩10:00～	◆女性の悩み相談 (18P) ◆お誕生会 ⑩10:00～	・労働相談(18P) ◆園庭開放 ⑩10:00～	・消費相談(18P)	・消費相談(18P)	住民懇談会 ⑩19:00～
資源（西側）	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	資源（東側）	一般ゴミⒶ ベット（西側）	一般ゴミⒷ	
19	20	21	22	23	24	25
・健康料理教室 ⑩10:00～ 消費相談(18P)	・人権相談(18P) ポリオ ⑩13:30～ ◆栽培体験ファーム ⑩10:00～	◆法律相談(18P) ◆ヘルシーレストラン ⑩10:00～	・消費相談(18P)	・消費相談(18P)	・身長・体重測定 日 ⑩10:00～ ◆子育て広場 ⑩10:00～	
資源（西側）	一般ゴミⒶ ベット（東側）	一般ゴミⒷ	資源（東側）	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	
26	27	28	29 昭和の日	30	ひとの動き	
・健康相談 ⑩13:30～ 消費相談(18P)	◆歌体操 ⑩13:30～ ◆男子廚房に入ろう教室 ⑩10:00～ 住民懇談会 ⑩19:00～			・消費相談(18P)	人口 18,320人 (-20人) 男 8,913人 (-13人) 女 9,407人 (-7人) 世帯 7,495 (-12) <<2009年2月末現在>>	
資源（西側）	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	資源（東側）			

⑩役場 ⑩保健センター ⑩児童館 ⑩ふれあい
 ⑩スポーツセンター ⑩文化会館 ⑩忠岡保育所 ⑩チューーリップ
 ⑩総合福祉センター ⑩新浜緑地 ⑩東忠岡保育所 ⑩町民グラウンド
 ◆=予約が必要です。

粗大ごみ申込みセンター

電話

0800-123-5353

ファックス（聴覚障害者用）

0800-500-5300

